

新型コロナウイルスに関する緊急のお知らせ（第7報）

危機対策本部長 谷山 弘行

大学および高校で決定した4月以降の対応について配信いたします。

【大学の対応】

1. 2020年度授業開始日の変更について

大学危機対策本部会議を3月18日及び3月23日に開催し、下記事項について決定した。

2020年度授業開始日は、4月9日（木）から4月16日（木）へ変更

<https://www.rakuno.ac.jp/archives/8782.html>（3月24日大学HPに掲載）

新型コロナウイルスの感染拡大に対して、学生と教職員の安全確保を第一として対応してきました。去る3月19日の政府の専門家会議から国内の状況や今後の対策のあり方についての見解が公表され、各大学にも慎重な対応が求められました。先に示された感染拡大リスクである3つの条件（1. 換気の悪い密閉空間、2. 人が密集している、3. 近距離での会話や発声が行われる）が同時に重ならないようにすることは現状では難しく、やむを得ず授業開始日を一週間延期することを「第3回大学危機対策本部会議」で決定しました。

- (1) 入学時(4月4日)以降、新入生に対しては健康、安全確保を前提に最大限の学生指導を実施する。
- (2) 当初予定していた授業開始日(4月9日)を一週間延期し、その期間に在学を含む学生の密集割合が高くなる講義・実習等を取り止めることにより感染回避を行う。
- (3) この延長期間に感染拡大リスクである3つの条件が同時に重ならないようにする為の方策を、全学で知恵を出し合い作り上げる。
- (4) 万が一、その間に感染者が出た場合には、授業開始日等を再考する。

2. 学生・教職員の出張対応について

- (1) 海外出張 → 4月30日まで自粛 (第2回会議決定)

※止むを得ない理由で出張しようとする場合は、出張命令伺に理由書を添付し所属長(学群長、事務局長)が外務省の渡航情報・通達等に従って判断する。

- (2) (国内) 教職員の学会、研修会等
 - (3) (国内) 学生引率を伴う調査、研修等
 - (4) (国内) 学生の課外活動、合宿
- } 4月15日まで自粛
(止むを得ない理由での出張の場合は、出張伺に理由書添付)

3. 諸行事諸事項への対応について（教育センター他）

- (1) 授業の開始日 → 4月16日（木）開始 ※4月9日開始を1週間延ばす。
- (2) 新入生オリエンテーションの開始日 → 4月4日（土）から8日（水）まで
※当初予定通り。参加できない学生への対応も検討する。

(3)寮生と新入生の入構規制 → 4月1日以降自粛解除

※寮対応は、寮運営委員会で関係者と相談しながら進める。

(4)寮生と新入生以外の入構規制 → 4月1日以降自粛解除

(5)授業等における対応

・消毒液について、教室を中心に設置する（現在準備中）。

・教室等の換気について、周知する（別途対応）。

(6)課外活動の遠征時のキャンセル料は学生援護会で負担する。

(7)大学施設の外部への貸出は現時点で貸出開始日は未定とする。

(8)食堂の対応等は生協とも連携しながら進める。

4. 入試広報活動への対応について（入試広報センター）

(1)4月24日入試アドバイザー会議の開催 → 開催

(2)4月1日から5月11日までの入試広報活動 →15日まで自粛、16日以降活動

(3)5月9、10日の本学単独説明 → 次回対策本部で最終判断

5. 留学生・海外渡航等の対応について（社会連携センター）

(1)外国人の受入対応

・5月予定のフィンドレー大学、タマサート大学 → 延期（期日は未定）

・7月予定のサスカチュワン大学 → 実施未定（今は判断しない）

・5月のJICA研修 → 受入しない方向（JICAと協議）

(2)海外渡航中の学生対応状況等について、資料に基づき説明された。

(3)5月に行う公開講座など諸行事 → 次回対策本部で最終判断

6. 新型コロナウイルス対策に関する予算対応について

学生に係わる安全対策経費は、2020年度学長裁量費で対応する。

7. 新入生・編入生・大学院生向けオリエンテーション

<https://www.rakuno.ac.jp/archives/8655.html>

8. 次回大学危機対策本部会議

4月13日（月）又は14日（火）を予定

【高校の対応】

始業礼拝および入学式、4月9日（木）以降の授業形態等についてのお知らせ

<https://www.san-ai.ed.jp/archives/18986.html> （3月25日高校HPに掲載）

3月19日、北海道の緊急事態宣言は解除されましたが、国際的環境はむしろ悪化している状況であり、引き続き感染予防に努める必要があります。

また、本校では240名を超える寮生がいるため、いったん感染者が発生した場合の対応は極めて困難で、他校とは異なる判断も必要と考えています。

つきましては、現時点での本校の判断をお知らせしますのでご確認ください。

なお、国や道の対応により適宜変更を余儀なくされる可能性もありますので、ご承知おきください。

1. 在寮生の帰寮日・新入生の入寮日について

- (1) 2・3年生の帰寮日 4月4日（土）19：00まで
新入寮生の入寮日 4月7日（火）16：00まで
- (2) 入寮生保護者オリエンテーション（保護者のみ参加）
4月7日（火）①13：30～②16：30～ ①②のいずれかにご出席ください。
- (3) 入寮生オリエンテーション（新入寮生のみ参加）
希望寮（男子寮） 4月7日（火）19：40～
清温寮（女子寮） 4月7日（火）20：30～
- (4) 予定していた4月8日（水）の入寮式は中止といたします。

2. 始業礼拝（2年生と3年生を午前と午後に分けて次のとおり実施します。）

- (1) 期 日 4月7日（火）
- (2) 新2年生
登校時間 9：00（原則）～9：30まで
始業礼拝・校長講話・着任式・HR（個人写真撮影他） 9：30～11：30
- 新3年生
登校時間 13：00（原則）～13：30まで
始業礼拝・校長講話・着任式・HR（個人写真撮影他） 13：30～15：30
- (3) そ の 他 スクールバスは特別時間で運行します。詳細は別途ご案内いたします。

3. 入学式

入場者を制限し、内容を縮小し、時間を短縮して実施します。

- (1) 日 時 4月8日（水）
- (2) 場 所 式 場：礼拝堂
*新入生・来賓・教職員のみ入堂とします。
第2会場：体育館 <入学式ライブ配信・控室>
*保護者の校内への入場は、原則1名に制限させていただきます。
- (3) 日 程 受 付 9：00～9：30（入学生）
9：00～9：50（保護者1名に入場を制限）
入学式 10：00～10：30
ホームルーム ～11：40
- (4) 次の方は、校内への入場をご遠慮ください。
 - ① 入学式当日の2週間以内に日本国が入国制限を実施している国、地域に渡航歴のある場合
 - ② 発症者および濃厚接触者、またはその疑いがある者と2週間以内に接触した場合、その疑いがある場合
 - ③ 当日、発熱、強度の咳、くしゃみ、鼻水の症状がある場合
 - ④ 体調不良、感染リスクを心配される場合
- (5) そ の 他

- ①可能な限りマスクの着用をお願いします。
- ②校内に入場の際、消毒用アルコールによる手指消毒をお願いします。アルコール過敏の方は代替物をご準備ください。
- ③換気により会場が寒くなることが予想されますので、防寒対策をお願いします。
- ④入学式当日、予定していた聖書・讃美歌の販売はしません。別途振込用紙を郵送します。
- ⑤入学式当日、ホームルーム終了後、機農コースおよびフードクリエイトコースの生徒は、実習服の採寸を行います。ただし、両コースの希望寮（男子寮）入寮生のみ、4月7日（火）に寮にて採寸を行います。

4. 4月9日（木）以降の授業体制について

(1)分散登校について

当面5月の連休明けまで、全校生徒を午前登校と午後登校に分けて、各3時間授業を予定しています。登校のグループ割や時間割は、決まり次第連絡します。

(2)昼食について

学校で食事はできません。午前登校の生徒は下校後、午後登校の生徒は登校前に各自食事をしてください。寮生は寮で昼食となります。

(3)部活動について

午前登校生徒に対しては、放課後の活動時間までホールフォレスト・図書館等を自習場所として開放します。詳細はクラブ顧問の指示に従ってください。

(4)スクールバスについて

特別時間で運行します。詳細は別途ご案内します。

5. 留意事項

(1)新型コロナウイルス感染の疑いのある症状は、次の症状を目安とします。症状がある場合は、学校に連絡して登校を控えてください。

- 風邪症状<継続的な咳・くしゃみ・鼻水症状>（花粉症の症状を考慮する）
- 37.5度以上の発熱（個人差を考慮し、平熱より1度以上高い場合も含む）
- 強いだるさや息苦しさ

(2)朝晩の検温を必ず行い、発熱がないことを確認して登校してください。

(3)登下校時は人混みを避け、感染防止に努めてください。

【学園全体】

改めて新型コロナウイルス感染症予防に関する情報を周知いたします。くれぐれも以下の症状がある場合は無理をせず、休養・静養をお願いします。

1. 日常の感染防止の対応について

- (1)手洗い（石鹸）、うがいを徹底し、アルコール消毒（手指、ドアノブなど）を励行してください。
- (2)マスク着用、咳エチケットを徹底し、可能な限り人混みを避けてください。
- (3)外出時には、手で眼、鼻、口に触れないことを意識してください。

厚労省 HP : <https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000596861.pdf>

2. 感染が疑われる場合の対応について

- (1) 発熱、咳などの軽い感冒様症状が出た場合は、仕事を休み、体温を毎日測定し、様子を見てください。それでも症状の改善なければ(2)へ。
- (2) 次の様な症状が出た場合は、電話相談窓口にご相談し、指示を仰いでください。
 - ・ 風邪症状や 37.5℃以上の発熱が4日以上続いている場合
 - ・ 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合
- (3) 高齢者、基礎疾患がある方、妊婦の方は重症化しやすいため、(2)の状況が2日程度続く場合は、電話相談窓口にご相談し、指示を仰いでください。
- (4) 症状の有無にかかわらず、次に該当する場合は、電話相談窓口にご相談し、指示を仰いでください。
 - ・ 新型コロナウイルス感染症と確定した者と接触した場合
 - ・ 新型コロナウイルス感染症疑い者の気道分泌液（くしゃみ液、痰など）、体液、糞便などの汚染物に触ったり、処理作業に携わった場合
 - ・ 新型コロナウイルス感染症疑い者の診察、看護、介護、同席した場合

電話相談窓口：

救急安心センターさっぽろ：「#7119」または「011-272-7119」

江別保健所：011-383-2111

北海道保健福祉部：011-204-5020

相談窓口 HP：

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kth/kak/singatakoronahaien.htm%E7%9B%B8%E8%AB%87%E7%AA%93%E5%8F%A3>

厚労省 HP：<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000596905.pdf>

<http://www.cas.go.jp/jp/influenza/pdf/faq.pdf>

3. 感染者の取り扱い・報告の徹底について

新型コロナウイルスは指定感染症につき、感染が確認された場合は、感染症法に基づき、都道府県知事が感染者に対し就業制限や入院の勧告等を行うことができます。よって、感染者は治癒するまで就業制限がかかり、勤務することができません。

教職員で感染が分かった場合、直ちにその旨を総務課（011-388-4111、夜間・休日は090-3112-6110）へ報告してください。学生の感染は、担当教員及び医務室（011-386-1024 又は学生支援課）に報告ください。

4. 添付ファイル

- ・ 道民の皆様へのお願い(3月18日)
- ・ 感染症危険情報レベル2以上の国・地域（3月24日8:30現在）
- ・ 高校お知らせ文（3月25日）
- ・ 2020年度新入生向けオリエンテーションのご案内（3月24日）